

# 電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置の概要

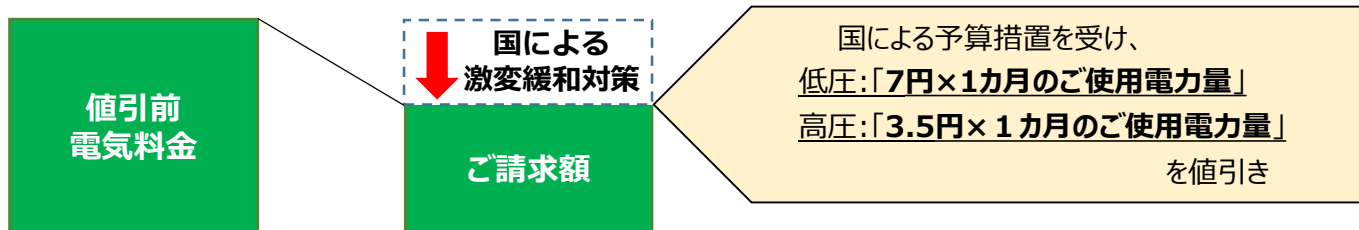
当社は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の特別措置を講ずることとし、2022年12月16日に経済産業大臣の認可を受けました。

本特別措置により、2023年1月ご使用分から8月ご使用分の電気料金※に適用となる燃料費調整単価から、1 kWhにつき、低圧でご契約のお客さまは7円（税込み）を、高圧でご契約のお客さまは3.5円（税込み）を、2023年9月ご使用分の電気料金※に適用となる燃料費調整単価から、1 kWhにつき、低圧でご契約のお客さまは3.5円（税込み）を、高圧でご契約のお客さまは1.8円（税込み）を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。

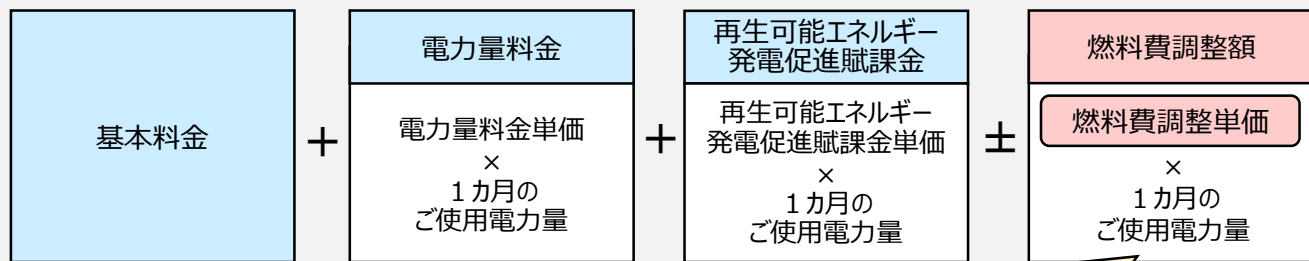
なお、本特別措置の適用にあたり、お客さまによるお手続きは不要です。

※「2023年1月ご使用分から8月ご使用分の電気料金」、「2023年9月ご使用分の電気料金」は、それぞれ、「2月分から9月分としてご請求する電気料金」、「10月分としてご請求する電気料金」となります。

## 1. 電気料金のご負担軽減イメージ（2023年1月ご使用分から8月ご使用分の場合）



### 一般的な電気料金の計算方法



本特別措置の適用期間中、「1kWhあたり、低圧は7円、高圧は3.5円を差し引いて」算定いたします。

## 2. モデル料金への影響（税込）

本特別措置により、家庭用のモデル料金（従量電灯B・30A・260kWh）においては、電気料金から毎月1,820円の値引き（国におけるモデルケース（使用電力量400kWh/月）においては、毎月2,800円の値引き）を行います。

なお、当社は2023年4月1日からの値上げの認可申請を行っておりますが、値上げ後も本特別措置を継続いたします。

	値上げ前 (2023年1月 ご使用分～)	値上げ後 (2023年4月1日以降予定)		10月ご使用分 以降 (未定)
		～8月ご使用分	9月ご使用分	
電気料金	8,565	11,282	11,282	11,282
軽減措置後 (ご請求金額)	6,745	9,462	10,372	未定
値引き額	(1,820)	(1,820)	(910)	未定

※上記は従量電灯B(30A、260kWh)の料金ご負担イメージです（月々のご使用量の変動は反映しておりません）。

値上げ前の燃料費調整単価は1月分単価の横ばいとし、値上げ後の燃料費等調整単価は0円として算定しております。

※上記料金には、託送料金変動分および5月以降の再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価変更を含みません。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

※2023年10月ご使用分以降の措置は未定であるため、国の制度設計を踏まえて対応してまいります。

## (参考) 対象となる料金プランおよび軽減単価

本特別措置により、低圧または高圧でご契約のお客さまの2023年1月～9月ご使用分の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、下表の軽減単価を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。

### 【低 圧】

対 象		2023年1月ご使用分から 2023年8月ご使用分まで	2023年9月ご使用分
従量制供給		7円00銭	3円50銭
公 衆 定 額 街 路 電 灯 灯 灯 A	電 灯	10Wまで	13円59銭
		20Wまで	27円19銭
		40Wまで	54円38銭
		60Wまで	108円75銭
		100Wまで	163円13銭
	小 型 機 器	50VAまで	271円88銭
		100VA	135円94銭
臨 時 電 灯 A	50VAまで	81円21銭	
	100VAごと	40円60銭	
	1kVAごと	162円41銭	
臨 時 電 力	50VAまで	2円19銭	
	100VAごと	4円38銭	
農 事 用 電 力 B (育 苗 温 床 用 電 力)	1kVAごと	43円82銭	
	0.5kW	21円91銭	
農 事 用 電 力 (脱 穀 調 整 用 電 力)	0.5kW	23円03銭	
	1kWごと	46円05銭	
農 事 用 電 力 (脱 穀 調 整 用 電 力)	0.5kW	41円45銭	
	1kW	82円89銭	
	2kW	41円45銭	
	3kW	20円73銭	
	3kW超過 1kWごと	82円89銭	
深夜電力 A		700円00銭	350円00銭

### 【高 圧】

対 象	2023年1月ご使用分から 2023年8月ご使用分まで	2023年9月ご使用分
従量制供給	3円50銭	1円80銭

※特別高圧でご契約のお客さまは本特別措置の対象外となります。

### 【参 考】

差し引き例：従量電灯 B で2023年2月分の燃料費調整単価が3円47銭の場合  
3円47銭 - 7円00銭 = ▲3円53銭

※市場連動型メニューは燃料費調整を行わないため、軽減単価と使用量実績によって算定された金額を減算することにより電気料金を算定いたします。